

保護者様

高崎市立かぶら幼稚園

園長 永田 雅美

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止報告書

お子さんは、学校保健安全法及び文部科学省の通知により出席停止となります。
ご家庭においては、かかりつけ医等と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。
なお、登校の際には、下記の「出席停止報告書」に必要事項を記入の上、学校へ提出してください。

※新型コロナウイルス感染症と診断され、指示を受けた内容を下記に記入し、学校へ提出してください。「療養証明書」の提出の必要はありません。

-----切り取り-----

令和 年 月 日

* 高崎市立かぶら幼稚園長 様

*印は学校または保護者が記入してください。

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止報告書

このことについて、以下のとおり報告します。

* 組 氏 名

保護者名

1 出席停止の取扱いとなる事由 *当てはまるものに○をつけてください。

() 陽性が判明された (検査機関(病院等) :)

<発 症 日 月 日>

<検 査 日 月 日> <陽性判明日 月 日>

2 出席停止(自宅療養)期間

月 日 () ~ 月 日 ()

【参考】新型コロナウイルス感染症の療養期間の基準

- ※ 有症状の方：発症した日（発熱等の症状が出た日）を0日とし、翌日を1日目として、その日から数えて5日間かつ症状が軽快して1日経過するまでとなります。
- ※ 無症状の方：検体を採取した日を0日とし、翌日を1日目として、その日から数えて5日間かつ症状が軽快して1日経過するまでとなります。

<出席停止期間のめやす表>

↓発熱などの症状が始まった日を0日目とします。無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

発症後日数		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目		
月日		/	/	/	/	/	/	/	/	/		
体温		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃		
例1	発症から1日目に 症状軽快した場合	症状あり	症状軽快				出席停止期間	登校可能				
例2	発症から2日目に 症状軽快した場合	症状あり		症状軽快								
例3	発症から3日目に 症状軽快した場合	症状あり			症状軽快							
例4	発症から4日目に 症状軽快した場合	症状あり				症状軽快						
例5	発症から5日目に 症状軽快した場合	症状あり									症状軽快	
例6	発症から6日目に 症状軽快した場合	症状あり									症状軽快	

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。
※発症から10日を経過するまでは、マスク着用を推奨しますが、強制するものではありません。